

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	最近の更新年月日
枕崎市	別府地区（別府上手東）	令和3年3月12日	令和2年11月13日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	106.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61.1ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	48.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	23.8ha
④地区において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.4ha
(備考) 「今後の農地引受け意向の経営面積」40.4ha－「現状の経営面積」36.0ha＝「今後中心経営体が引き受け意向のある耕作面積」4.4ha	

注1：③の「60才以上」には、地域の事情に応じて、5～10年後の農地利用を論議する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>「現状」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積4.4haよりも、60才以上で後継者未定の農業者の耕作面積9.4haの方が、5ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。 <p>「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農地バンクの地域集積協力金は、どれくらいもらえるのか」 ・地域の農地の5年後は、現在の経営規模を現状維持したい農家が多く、経営規模拡大を望む担い手が少なく、後継者はいる農家は3割であった。地域農業の課題は、受け手の確保であり、農地の貸し借りを農業委員会を通じてあっせんしてもらうことである。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・別府上手東集落の農地利用は、中心経営体である24経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得基準を達成している経営体等が位置付けられます。